

平成27年度市民参加実施予定・実施状況評価調書

【事前評価していないもの】

目次

整理番号	事業名	頁数
2-1	国民健康保険税条例の一部改正について	1
2-2	北広島市教育基本計画中間年度の見直しについて	5
2-3	北広島市空家等の適切な管理に関する条例の制定について	7
2-4	北広島市行政不服審査法関係手数料徴収条例の制定について	9

平成 27 年度 市民参加実施予定・実施状況評価調査

整理番号	2-1	事業名	国民健康保険税条例の一部改正		
部課名	保健福祉部	保険年金課	対象事業等の区分	(5)市税の税率の引上げを目的として行う条例の制定、改正又は廃止	

1 事業概要

概要	北広島市国民健康保険の今後の安定的な事業運営と財政の健全化を図ることを目的に、国民健康保険税率（額）を改定するため、北広島市国民健康保険税条例の一部改正を行う。
----	--

2 市民参加を実施する目的（実施する市民参加方法に☑をしてください。）

<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 専門的な内容について議論する必要があるため。（構成メンバー：被保険者を代表する委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員、公益を代表する委員、被用者保険等保険者を代表する委員） <input type="checkbox"/> 市民説明会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント 市民へ広く周知し、意見を求めるため。（対象：市民） <input type="checkbox"/> アンケート調査 <input type="checkbox"/> その他（ ）

3 事業に対し実施する市民参加方法

■ 審議会等（該当箇所☑をしてください。）

予 定				結 果			
会議等の名称				会議等の名称	北広島市国民健康保険運営協議会		
開催時期				開催時期	平成 27 年 6 月～平成 28 年 2 月		
開催日		開催時間帯		開催日	平日	開催時間帯	18 時から
回数	回			回数	5 回		
委員の募集時期				募集時期	平成 27 年 6 月（任期：H27. 8. 1～H29. 7. 31）		
				公募枠	2 人	応募者数	2 人
				結果	2 人		
委員の選出方法				委員の選出方法	公募市民（被保険者）については、応募動機と国保についてのレポートを提出してもらい、選考する。		
委員人数	人			委員人数	7 人	出席率	97. 14%
委員構成内訳	公募市民 人	団体代表者 人	学識経験者 人	委員構成内訳	公募市民 2 人	団体代表 2 人	学識経験者 2 人
				その他	1 人		
会議開催予定	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開			会議開催状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開		傍聴人数
					1 人		
開催日等周知方法	<input type="checkbox"/> 広報 <input type="checkbox"/> HP <input type="checkbox"/> 担当課窓口 <input type="checkbox"/> 出先機関窓口 <input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> その他（ ）			開催日等周知方法	<input type="checkbox"/> 広報 <input checked="" type="checkbox"/> HP <input type="checkbox"/> 担当課窓口 <input type="checkbox"/> 出先機関窓口 <input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> その他（ ）		
予算内訳	委員報酬	円	交通費	円	費用内訳	委員報酬	204, 000 円
						交通費	10, 975 円

■パブリックコメント（該当箇所に☑をしてください。）

予 定				結 果			
意見提出 時期				意見提出 期間	平成27年10月1日～平成27年11月2日		
日数				日数	33日間		
周知方法	<input type="checkbox"/> 広報 <input type="checkbox"/> HP <input type="checkbox"/> 担当課窓口 <input type="checkbox"/> 出先機関等行政資料コーナー <input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> その他（ ）			周知方法	<input checked="" type="checkbox"/> 広報 <input checked="" type="checkbox"/> HP <input checked="" type="checkbox"/> 担当課窓口 <input checked="" type="checkbox"/> 出先機関等行政資料コーナー <input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> その他（ ）		
説明会 場所	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	時期		説明会 場所	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	時期	
想定件数	件			提出結果	0件、0人		
実施にあたり工夫すること				意見の取り扱い	○提出意見はなく、案は修正しなかった		
結果の公表	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	時期		結果の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	時期	平成27年11月

4 事業実施前の市民参加推進会議の評価、意見を受けての担当課での対応

【市民参加推進会議】

【担当課】

<p>【評価の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民参加の方法、組み合わせ、実施時期 ○市民参加の目的と目標値 ○参加しやすい工夫 ○市民意見の取り扱い ○その他（特記事項） 	<p>【評価を受けての対応】</p>
---	--------------------

5 目的の達成状況（総合評価欄に記入のうえ、該当箇所に☑をして達成状況等を記入してください。）

<p>【総合評価】</p> <p>北広島市国民健康保険税条例の一部改正にあたり、国民健康保険運営協議会での審議、答申内容を反映させ、パブリックコメントを実施し市民に広く意見を求めた。</p> <p>【個別評価（具体的に行った工夫、市民の意見の取り扱いなど）】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>審議会等 条例改正案について、活発な審議が行われ、様々な立場からの意見をもらうことができた。</p> <p><input type="checkbox"/>市民説明会等</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>パブリックコメント 意見の提出はなかったが、市民へ広く周知することができた。</p> <p><input type="checkbox"/>アンケート調査</p> <p><input type="checkbox"/>その他（ ）</p>	
--	--

6 市民参加推進会議の事後評価

【評価の視点】

- 市民参加の方法、組み合わせ、実施時期
- 市民参加の目的と目標値
- 参加しやすい工夫
- 市民意見の取り扱い
- その他（特記事項）

【評価結果】 適切である ・ 概ね適切である ・ 適切でない

平成 27 年度 市民参加実施予定・実施状況評価調査

整理番号	2-2	事業名	北広島市教育基本計画中間年度の見直しについて		
部課名	教育部 教育総務課	対象事業等の区分	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更		

1 事業概要

概要	平成 23 年 3 月に策定した「北広島市教育基本計画(2011-2020)」の後半 5 ヶ年の計画内容の見直しを行う。
----	--

2 市民参加を実施する目的（実施する市民参加方法に☑をしてください。）

<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> 市民説明会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント 市民へ広く周知し、意見を求めるため。（対象：市民） <input type="checkbox"/> アンケート調査 <input type="checkbox"/> その他（ ）

3 事業に対し実施する市民参加方法

■パブリックコメント（該当箇所に☑をしてください。）

予 定				結 果			
意見提出時期	平成 28 年 1 月			意見提出期間	1 月 4 日～2 月 2 日		
日数	30 日間			日数	30 日間		
周知方法	<input checked="" type="checkbox"/> 広報 <input checked="" type="checkbox"/> HP <input checked="" type="checkbox"/> 担当課窓口 <input checked="" type="checkbox"/> 出先機関等行政資料コーナー <input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> その他（ ）			周知方法	<input checked="" type="checkbox"/> 広報 <input checked="" type="checkbox"/> HP <input checked="" type="checkbox"/> 担当課窓口 <input checked="" type="checkbox"/> 出先機関等行政資料コーナー <input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> その他（ ）		
説明会場所	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	時期		説明会場所	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	時期	
想定件数	5 件			提出結果	3 件、2 人		
実施にあたり工夫すること	原案を示し意見を求める。			意見の取り扱い	1 件の意見に基づき原案を修正した。残り 2 件のうち 1 件は計画運用上の参考とし、計画には取り入れなかった。また、最後の 1 件は既存の取り組みに包括されている旨を回答した。		
結果の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	時期	平成 28 年 2 月	結果の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	時期	平成 28 年 2 月

4 事業実施前の市民参加推進会議の評価、意見を受けての担当課での対応

【市民参加推進会議】

【担当課】

【評価の視点】 <input type="checkbox"/> 市民参加の方法、組み合わせ、実施時期 <input type="checkbox"/> 市民参加の目的と目標値 <input type="checkbox"/> 参加しやすい工夫 <input type="checkbox"/> 市民意見の取り扱い <input type="checkbox"/> その他（特記事項）	【評価を受けての対応】
--	--------------------

--	--

5 目的の達成状況（総合評価欄に記入のうえ、該当箇所に☑をして達成状況等を記入してください。）

<p>【総合評価】 パブリックコメントを実施し、市民と教育的観点での意見交換を十分に行い、原案を作成した。</p> <p>【個別評価（具体的に行った工夫、市民の意見の取り扱いなど）】</p> <p><input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> 市民説明会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント</p> <p>1件の意見に基づき原案を修正した。残り2件のうち1件は計画運用上の参考とし、計画には取り入れなかった。また、最後の1件は既存の取り組みに包括されている旨を回答した。</p> <p><input type="checkbox"/> アンケート調査 <input type="checkbox"/> その他（ ）</p>

6 市民参加推進会議の事後評価

<p>【評価の視点】</p> <p><input type="radio"/> 市民参加の方法、組み合わせ、実施時期 <input type="radio"/> 市民参加の目的と目標値 <input type="radio"/> 参加しやすい工夫 <input type="radio"/> 市民意見の取り扱い <input type="radio"/> その他（特記事項）</p> <p style="text-align: right;">【評価結果】 <input type="checkbox"/> 適切である ・ <input type="checkbox"/> 概ね適切である ・ <input type="checkbox"/> 適切でない</p>

平成 27 年度 市民参加実施予定・実施状況評価調査

整理番号	2-3	事業名	北広島市空家等の適切な管理に関する条例の制定について		
部課名	市民環境部 市民課	対象事業等の区分	(2) 市政に関する基本的な方針を定める条例の制定、改正又は廃止		

1 事業概要

概要	<p>国では、全国的に空家が急増している社会問題を受け、問題のある空家等を「特定空家等」と定義し、市町村が空家への立入調査を行ったり、指導、勧告、命令、行政代執行の措置を取れるように定めた『空家等対策の推進に関する特別措置法』（以下「特措法」という。）を制定し、平成 27 年 5 月 26 日に全面施行しました。</p> <p>適切な管理が行われていない空家等は、犯罪等の誘発、建物の倒壊や資材の飛散・剥離の危険性、敷地内の雑草繁茂や害虫発生等、周辺的生活環境に様々な悪影響を及ぼす要因となります。</p> <p>当市においても、冬期における空家からの道路等への落雪や、屋根材の剥離など周辺住民に危害を及ぼすような事案が出てきており、今後、人口減少等による空家が増加することに比例して、適切な管理が行われていない空家等の増加も懸念されることから、空家対策を早急に講じていく必要性がでてきました。</p> <p>このようなことから、本市においても、市民の良好な生活環境の確保と安全で暮らしやすいまちづくりを推進するため、空家等の適切な管理について必要な事項を定めた条例を制定します。</p>
----	---

2 市民参加を実施する目的（実施する市民参加方法に☑をしてください。）

<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> 市民説明会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント 市民へ広く周知し、意見を求めるため。（対象：市民） <input type="checkbox"/> アンケート調査 <input type="checkbox"/> その他（ ）
--

3 事業に対し実施する市民参加方法

■パブリックコメント（該当箇所に☑をしてください。）

予 定				結 果			
意見提出時期				意見提出期間	平成 28 年 1 月 4 日から平成 28 年 2 月 2 日		
日数				日数	30 日間		
周知方法	<input type="checkbox"/> 広報 <input type="checkbox"/> HP <input type="checkbox"/> 担当課窓口 <input type="checkbox"/> 出先機関等行政資料コーナー <input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> その他（ ）			周知方法	<input checked="" type="checkbox"/> 広報 <input checked="" type="checkbox"/> HP <input type="checkbox"/> 担当課窓口 <input checked="" type="checkbox"/> 出先機関等行政資料コーナー <input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> その他（ ）		
説明会場所	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	時期		説明会場所	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	時期	
想定件数	件			提出結果	6 件、 2 人		
実施にあたり工夫すること				意見の取り扱い	1 件の意見に基づき原案を修正した。残り 5 件のうち 2 件は制度運用上の参考とし、条例には取り入れなかった。また、残り 3 件の内 2 件は法律の趣旨の中に包括されている旨を回答した。		
結果の公表	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	時期		結果の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	時期	平成 28 年 2 月

4 事業実施前の市民参加推進会議の評価、意見を受けての担当課での対応

【市民参加推進会議】

【担当課】

<p>【評価の視点】</p> <p><input type="radio"/>市民参加の方法、組み合わせ、実施時期</p> <p><input type="radio"/>市民参加の目的と目標値</p> <p><input type="radio"/>参加しやすい工夫</p> <p><input type="radio"/>市民意見の取り扱い</p> <p><input type="radio"/>その他（特記事項）</p>	<p>【評価を受けての対応】</p>
--	--------------------

5 目的の達成状況（総合評価欄に記入のうえ、該当箇所には☑をして達成状況等を記入してください。）

<p>【総合評価】</p> <p>パブリックコメントを実施し市民へ広く周知し、いただいた意見に基づき原案を修正した。</p> <p>【個別評価（具体的に行った工夫、市民の意見の取り扱いなど）】</p> <p><input type="checkbox"/>審議会等</p> <p><input type="checkbox"/>市民説明会等</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>パブリックコメント</p> <p>1件の意見に基づき原案を修正した。残り5件のうち2件は制度運用上の参考とし、条例には取り入れなかった。また、残り3件の内2件は法律の趣旨の中に包括されている旨を回答した。</p> <p><input type="checkbox"/>アンケート調査</p> <p><input type="checkbox"/>その他（ ）</p>

6 市民参加推進会議の事後評価

<p>【評価の視点】</p> <p><input type="radio"/>市民参加の方法、組み合わせ、実施時期</p> <p><input type="radio"/>市民参加の目的と目標値</p> <p><input type="radio"/>参加しやすい工夫</p> <p><input type="radio"/>市民意見の取り扱い</p> <p><input type="radio"/>その他（特記事項）</p>
<p>【評価結果】 <input type="checkbox"/>適切である ・ <input type="checkbox"/>概ね適切である ・ <input type="checkbox"/>適切でない</p>

平成 27 年度 市民参加実施予定・実施状況評価調査

整理番号	2-4	事業名	北広島市行政不服審査法関係手数料徴収条例の制定について		
部課名	総務部 総務課		対象事業等の区分	(6)分担金、使用料及び手数料の徴収について定める条例の制定、改正又は廃止	

1 事業概要

概要	<p>平成 26 年 6 月に行政不服審査法が全部改正されました。主な改正点は、審理員による審理手続の導入、第三者機関への諮問手続の導入、審査請求期間の延長(現行 60 日を 3 か月に延長)、提出書類等の謄写など多岐にわたります。この改正行政不服審査法の規定により、審査請求人等は、審理員等に対し提出された書類の閲覧だけでなく、当該書類の写しの交付を求めることができることになりました。そして書類の写しの交付を受ける審査請求人等は、同法の規定により実費の範囲内において条例で定める額の手数料を納めなければならないとされています。よって、本市は、同法に基づき、当該書類の写しの交付(謄写：コピー)について手数料を徴収するため、北広島市行政不服審査法関係手数料徴収条例を制定します。</p>
----	--

2 市民参加を実施する目的(実施する市民参加方法に☑をしてください。)

<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> 市民説明会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント 市民へ広く周知し、意見を求めるため。 <input type="checkbox"/> アンケート調査 <input type="checkbox"/> その他 ()

3 事業に対し実施する市民参加方法

■パブリックコメント(該当箇所に☑をしてください。)

予 定				結 果			
意見提出時期				意見提出期間	平成 27 年 12 月 15 日～平成 28 年 1 月 14 日		
日数	日間			日数	31 日間		
周知方法	<input type="checkbox"/> 広報 <input type="checkbox"/> HP <input type="checkbox"/> 担当課窓口 <input type="checkbox"/> 出先機関等行政資料コーナー <input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> その他 ()			周知方法	<input checked="" type="checkbox"/> 広報 <input checked="" type="checkbox"/> HP <input checked="" type="checkbox"/> 担当課窓口 <input checked="" type="checkbox"/> 出先機関等行政資料コーナー <input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> その他 ()		
説明会場所	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	時期		説明会場所	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	時期	
想定件数	件			提出結果	3 件、 1 人		
実施にあたり工夫すること				意見の取り扱い	いただいた意見を踏まえ、手数料の減免措置の基準を条例施行規則において定めた。		
結果の公表	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	時期		結果の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	時期	平成 28 年 1 月

4 事業実施前の市民参加推進会議の評価、意見を受けての担当課での対応

【市民参加推進会議】

【担当課】

<p>【評価の視点】</p> <ul style="list-style-type: none">○市民参加の方法、組み合わせ、実施時期○市民参加の目的と目標値○参加しやすい工夫○市民意見の取り扱い○その他（特記事項）	<p>【評価を受けての対応】</p>
---	--------------------

5 目的の達成状況（総合評価欄に記入のうえ、該当箇所に☑をして達成状況等を記入してください。）

<p>【総合評価】</p> <p>パブリックコメントを実施し、意見を踏まえた上で条例・規則案を作成した。</p> <p>【個別評価（具体的に行った工夫、市民の意見の取り扱いなど）】</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 審議会等<input type="checkbox"/> 市民説明会等<input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <p>3件のうち1件の意見に基づき、条例・規則案を作成した。残りの2件については、ご意見としていただき、実質的な案の修正には反映しなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> アンケート調査<input type="checkbox"/> その他（ ）
--

6 市民参加推進会議の事後評価

<p>【評価の視点】</p> <ul style="list-style-type: none">○市民参加の方法、組み合わせ、実施時期○市民参加の目的と目標値○参加しやすい工夫○市民意見の取り扱い○その他（特記事項） <p style="text-align: right;">【評価結果】 <input type="checkbox"/> 適切である ・ <input type="checkbox"/> 概ね適切である ・ <input type="checkbox"/> 適切でない</p>
